

## 競技運営要項

### [山梨県シニアサッカーリーグ（カテゴリー70）]

- 主催 一般社団法人 山梨県サッカー協会
- 主管 一般社団法人 山梨県サッカー協会シニア委員会
- 期 日 2024年 4月 から 2024年 12月
- 参加資格 (1)2024年度 公益財団法人日本サッカー協会に「シニア」種別で加盟登録したチームに所属する選手。  
(2)選手は、1957年(昭和32年)4月1日以前生まれである者。  
(3)女性の選手は、1977年(昭和52年)4月1日以前生まれである者。
- 競技方法 (1)試合方法：リーグ戦参加選手を、元所属チームに関係なく、リーグ戦部会で3チームに振り分けてチーム編成し、リーグ戦を行う。  
(2)試合時間：20分1本を複数回実施とする。  
(3)競技規則：公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則2023-2024」とする。  
※ スライディングタックルは禁止とする。  
(4)試合球：軽量5号球(370g~390g)とし、リーグ戦部会で用意する。  
(5)選手の用具：公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則2023-2024」、「ユニフォーム規定」及び本競技運営要項による。  
(6)選手交代：選手交代は随時行えるものとし、一旦ベンチへ下がった選手の再出場を認める。  
(7)メンバー表：試合開始30分前にメンバー表1枚と写真入りの選手証を運営委員会に提出すること。
- 選手の用具 (1)本リーグに出場する選手は、白を基調としたユニフォーム(シャツ、パンツ、及びソックス)を着用し、チーム分けはビブスを使用する。  
(2)ソックスにテープまたはその他の素材の物を貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。  
(2)アンダーシャツ、アンダーショーツの色は問わない。
- 試合結果 試合結果及び警告者・退場者については、試合結果報告書及び審判報告書を部会長に提出すること。
- 審 判 審判員については原則として有資格者とし、審判着(シャツ、パンツ、ストッキング)を着用することが望ましい。
- 順位決定 リーグ戦の順位は、試合の勝者3点、引き分け1点、敗者0点、勝ち点が多い順に順位を決定する。ただし、勝ち点合計が同位置の場合は、以下の順序により決定する。  
①全試合の得失点差(総得点-総失点)  
②全試合の総得点  
③当該チーム同士の対戦成績(勝敗)  
④抽選(当該チーム代表者の立会による)
- 罰 則 (1)違反行為は、規律委員会で内容を審議し、山梨県シニア委員会懲罰基準を適用し、処分を決定する。  
(2)懲戒処分の対象になる行為があった場合、委員又は運営担当者は、その旨を速やかにシニア委員長に文書で報告すること。  
(3)リーグ戦において、その他の違反があった場合の措置としては、懲罰基準

- に基づき、当該チームはリーグ最下位とし、相手チームの勝ちとする。
- (4) 試合当日、試合会場に競技に必要な人数(7人以上)がいないため、他のチームから選手を借りた場合はフレンドリーマッチとして試合は行うが、0対4の不戦敗とする。また棄権したチームについても同等の処分を課する。
  - (5) 警告者・退場者が出た場合は、当番チームは主審が記載した審判報告書を70リーグ運営担当者へ速やかに提出すること。

#### 留意事項

- (1) 「山梨県シニア委員会競技運営規定」を遵守すること。
- (2) 競技運営要項に規定されていない事項については、リーグ戦部会において協議のうえ決定し、運営委員会へ報告すること。
- (3) リーグ年間運営は、リーグ戦部会で行う。
- (4) 各節単位での当番チームは、会場の設営、試合の進行を円滑に進める。
  - ① 会場の鍵の借り出し
  - ② ゴールの設営、ピッチのライン引き (1試合目のメンバーは応援)
  - ③ 本部とチームベンチのセット
  - ④ 試合終了後の片付 (全員で応援)
  - ⑤ 会場の鍵の返却
  - ⑥ 試合結果報告は、当番チームからシニア委員会70リーグ運営担当へ報告し、シニア委員会70リーグ運営担当はシニア委員会へ「星取り表」で報告する。
- (5) 気象条件等による開催の有無は、当番チームと70リーグ運営担当者との協議し、時間に余裕を持って各チームへ連絡する。
- (6) 借用施設の利用規則を遵守し、「ごみの持ち帰り」「喫煙」等には十分に注意を払うこと。
- (7) グラウンド使用料等について、参加選手より必要額を年度当初に徴収する。また、年間事務費も併せて徴収する。参加選手の負担金は、2024年度は選手1人当たり、1,000円とする。